

## 第1回近江八幡市公文書管理に関する懇話会 議事概要

日 時 令和5年2月24日（金） 午後1時30分～2時40分

場 所 近江八幡市総合福祉センター（ひまわり館）研修室2・3

出席者 （委員）佐伯委員、櫻澤委員、中井委員、辻井委員、亀岡委員  
（事務局）岡田総務部長（途中退席）、  
川端総務課長、川瀬総務課長補佐、吉川副主幹  
浅田文化振興課長、烏野文化振興課長補佐

配布資料 別添のとおり

会議概要 次のとおり

### 1 開会

挨拶 総務部長

### 2 議題

#### （1）座長の選任

佐伯委員が座長に選任され、挨拶をいただいた。

中井委員を座長代理に指名いただいた。

#### （2）公文書管理の概要

事務局から資料2に基づき、公文書管理の概要について説明を行った。

#### （3）意見交換

- ・条例を制定することで、公文書は役所のものではなく市民の共有財産であると職員が考えてくれることがメリットである。
- ・現用文書の情報公開の件数、市史編纂事業の際に選別収集した公文書の公開件数が今後議論していく中で必要である。
- ・電子化で文書管理を進めていくのは、一つの方向性として考えられる。
- ・市の職員の歴史的公文書に対する研修教育が大事である。
- ・公文書館的なものがしっかりあって、アーキビストのように専門性がある人が常置する体制が理想である。

- ・市史編纂の過程で収集した資料と合わせて話を進めていく必要がある。
- ・懇話会では、高い理想を掲げて話をすべきである。

(4) 今後のスケジュール

事務局から資料3に基づき、今後のスケジュールについて説明を行った。

3 閉会